2018 年(平成 30 年)　月　日

明石市長　　泉　房穂　様

地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会
委員長　　明石　純

意　　見　　書

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）に基づく地方独立行政法人明石市立市民病院（以下「法人」という。）に係る本評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

１．第２期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価に係る意見

市長が法人の第２期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価を行うにあたり、法第 28 条第 4 項の規定に基づく本評価委員会の意見については、審議の結果、第１期からの課題であった経営基盤の確立に向けて経常収支の改善に積極的に取り組み、救急医療をはじめとする医療体制の充実や、喫緊の課題である地域包括ケアシステムの推進に寄与するなど、地域医療支援病院としての役割を果たし、求められる業務全般に堅調に取り組んでいることから、「●●●●●●●●●●」という意見に達した。

２．中期目標の期間の終了時の検討に係る意見

市長が第２期中期目標期間の終了時に係る検討を行うにあたり、法第 30 条第 2 項の規定に基づく本評価委員会の意見については、審議の結果、次に記載する意見に達した。

地域の中核病院として診療科の充実や経営基盤の確立に積極的に取り組み、経常収支黒字及び資金期末残高の増加については３年連続での達成を見込むなど、業務改善は顕著に表れている。

また、平成２９年度は救急患者の受入を大幅に増やすとともに、在宅療養後方支援病院としてサブアキュートやレスパイト入院の機能を発揮し、地域包括ケアシステムの中核を担うなど、地域医療にとって必要不可欠な機能を果たしている。

以上のことから、**法人の業務を地方独立行政法人の形態で継続させることが適当である。**

なお、次期中期目標の策定にあたっては、今回評価委員会から指摘のあった課題等を整理し、地域の中核病院としての役割と経営基盤の安定について、更なる推進を目指していただきたい。

３．次期中期計画への要望事項

・急性期医療を中心としながら、地域の医療・介護・福祉機関をさらに支援できるような体制を構築すること。
・総合内科を中心とした内科診療体制、救急医療体制の更なる推進に努めること。
・患者はもちろん、医師や看護師その他医療職が集まるような、魅力的なマグネット・ホスピタルを目指した病院づくりを進めること。
・質の高い人材を確保するため、教育支援体制や給与システムの更なる充実に努めること。
・機械設備及び施設について、保全計画に基づき計画的に管理すること。
・情報の一元化について、事務部門だけでなく医療現場との共有の促進にも努めること。
・管理運営体制の強化を目指し、部門別の原価計算について更なる活用を検討すること。
・中長期的な収支計画及び投資計画を確立すること。